

平成30年12月定例教育委員会会議録

平成30年塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、平成30年12月21日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 1月の行事予定について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成30年塩尻市議会12月定例会報告

4 議 事

- 議事第1号 教育委員会規則の改正について
議事第2号 教職員の指導上の措置について<非公開>

5 その他

- その他第1号 平成31年度教育委員会関係予算重点施策について<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	林 貞 子	委員	嶋 崎 栄 子
委員	石 井 勉		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	市民交流センター・ 生涯学習部長	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長 (家庭支援課長)	百 瀬 公 章	市民交流センター・ 生涯学習部次長 (社会教育課長)	胡 桃 慶 三
教育総務課長	太 田 文 和	平出博物館長	小 松 学

こども課長	青木正典	スポーツ推進課長 (新体育館建設プロジェクトサブリーダー)	田下高秋
子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポート課係長	上條さやか
学校教育指導員	櫻井隆夫	交流支援課長 図書館長	山崎浩明 上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

1 開会

山田教育長 それでは皆さん、こんにちは。ただいまから12月の定例教育委員会を開会いたします。

12月も随分、押し迫ってまいりました。きょう、昼休みに外へ出てみましたら、日の光が意外と暖かくて、ブランコの支柱を触っても、冷たさを感じないような、そんな日差しがありました。先日は埼玉県川口市における視察研修、本当にお疲れさまでした。学校選択制の導入から廃止までについての研修を行ったわけですが、研修の成果を本市におけるこれからの通学区制のあり方についての議論に活かしてまいりたいと思います。

さて、いよいよ平成最後の年末を迎えました。皆様のこれまでの人生にとって、平成の30年間というのはどのような時代になったのでしょうか。今、さまざまなメディアから平成の30年を振り返る情報が発信され、来るべき新たな時代のあり方が話題となっております。たしかに今回の元号の変わり目は、今ある世界の大きなうねりを見ても、また、我が国の動きを見ても、さらに、足元のさまざまな課題を見ても、大きな時代の変わり目に立ち会っているのではないかと自覚させられます。新学習指導要領の前文では、その理念として、『これからの学校には一人一人の児童生徒は自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と共同しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求められる』と述べられております。この一文では、これからの学校が主語になっておりますけれども、まずは、私たち大人自身が主格として持続可能な社会のつくり手とならなければ、未来を開く子供たちを到底導くことはかないません。時代の変わり目に立ち、社会を構成する私たち大人自身の自覚と責任が強くとっても過言ではありません。

それでは、続いて議事を進行してまいります。

2 前回会議録の承認

山田教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、11月定例教育委員会の会議録につきましては、御確認をいただいております。この会議終了後に御署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 それでは、3番、教育長報告に入ります。本日は、昨日閉会いたしました市議会12月定例会の代表質問、一般質問にかかわって何点かに絞って報告いたします。また、コミュニティ・スクールについてと、合唱文化について報告したいと思います。

初めに市議会12月定例会について報告をいたします。詳細につきましては、この後の報告第4号で扱いますので、私からは質問事項の傾向として、市民の関心が高いと思われる事項について3点に絞って、報告をいたします。

1点目は教育施設へのエアコンの設置やその運用、ランニングコストなどについてであります。これについては、これまで、保育園と児童館を最優先に来年度の夏から利用できるよう実施設計を進めております。また、小中学校につきましては、今月初旬に臨時特例交付金の内示がありましたので、事業を前倒しし、来年度中の工事完了、再来年夏からの利用開始を目指していく方針であります。今後ランニングコストがかかっていくわけではありますが、学校環境衛生基準に沿って、適切な使用を進めてまいります。なお、文科省は熱中症のリスク回避のため、夏休みの延長などの対応を求めておりますが、本市においては校長会と相談しながら、年間の教育課程編成を見通しながら、小中学校ともおおむね、30日程度の夏季休業としてまいりたいと思います。

2つ目は、生きる力を育む本市の教育再生の考え方や、その中核となる取り組みについてであります。これについては、新学習指導要領前文の解説にもあるように、これからの予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来をつくっていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくか、という目的をみずから考え、みずからの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生のづくり手となる確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた生きる力を身につけられるようにしていきたいと思っております。そして、その力を学校教育はもとより、学校、保護者、地域が連携するコミュニティ・スクールの機能を活用して、社会総がかりで育てまいりたいと、そのように考えております。

3点目は時代のニーズや課題となっておりますが、ICTの活用や情報モラルについてであります。ICTの活用は子供たちの興味関心を高め、わかりやすい授業を展開し、学力の向上に結びつけたり、さまざまな情報を集め整理し、思考・判断したり、表現したりする力を育む、そのためにとても有用であります。そして、こうした力はこれからますます大切になっていきます。しかし反面、情報モラルに関する諸問題やネット依存など、健康上の問題も顕在化してきております。本市においてはこれからも、ICTを活用した効果的な学習を進めるとともに、計画的に情報モラルやネット依存などについても学び、みずから判断し、自覚して、コントロールすることのできる子供たちを育てまいりたいと、そのように考えております。これらのほかに教職員の負担軽減、幼児保育の無償化、子育て支援と若者サポートの今とこれから、平出遺跡の有用活用、えんてらすの運用方針等々についての質問もありましたけれども、この後の報告に任せます。

次にコミュニティ・スクールの実践について報告いたします。先日15日に行われました

コミュニティ・スクール研修会を最後に今年度の4回の研修会が終了いたしました。4回の研修会を通して、小学校7校、中学校1校の事例発表がなされました。それぞれの学校が中核的に進めているコミュニティ・スクールの活動についての発表があり、その成果を中心に共有し合うことができました。これらの発表を通して、本市の教育振興基本計画の育てたい子供像であります郷土を知り、誇りと愛着を持った人に関して成果に結びついてきているのではないかと思います。また、このことは子供たちだけではなく、子供を取り巻く学校運営協議会や地域教育協議会のメンバーなど、地域の方々にも広がり、よりよい学校、よりよい地域づくりに向けた当事者意識の高まりが見られるようになってきているのではないかと捉えております。このようにコミュニティ・スクール3年目の実践を重ねながら、地域の特性やかかわる人の特性に合わせた中核的な活動の深まりとともに、両小野中学校の夢プロジェクト生徒会のように、積極的に地域課題に目を向け、地域の方々とともに課題解決に向かうという地域貢献型の活動へのうねりも出てきて頼もしく思います。また、幾つかの取り組みによりコミュニティ・スクールのツールとしての可能性の大きさも見えてきたと捉えています。しかし、まだ地域とともにある学校づくりの中で、子供たちを主体的な学びに向かわせること、地域人材の発掘、育成と担当者の役割の自覚、学校としての社会に開かれた教育課程編成への意識改革や、困難課題の開示共有、保護者や地域の方々のコミュニティ・スクール活動への一層の理解と協力など、持続的に発展させていくための課題もあります。これから、年度末、また次年度に向け、こうした改題を共有し、あらゆる機会に熟議を持って知恵を出し合い、改善の方向を見出して、日々の実践に地道に生かしていきたいと思っております。

最後に合唱の文化について、報告というか感想になりますけれども、一昨日のこんには教育委員会では、丘中学校の全校音楽の様子を参観し、生徒主体による表現追求の様子が話題となりました。私は先月からこれまでに、チェコのリトミッシェル教育専門学校混声合唱団KOS、ドレスデン聖十字架教会の合唱団、それからサイトウ・キネン松本ジュニア合唱団、波田少年少女合唱団、レザン少年少女合唱団などの合唱を聴く機会に恵まれました。いずれの合唱もととても素晴らしいものでありました。多くの感銘感動を受け取ることができました。とりわけ混声合唱団KOS、このチェコの合唱団は、合唱の持つ、湧き上がるような豊かで美しい響きと楽しさを味あわせてくれました。また、ドレスデンの聖十字架合唱団からは、この上なく、清澄な響きの美しさと敬けんさを堪能させていただきました。もちろん、成長著しい3つの地域の合唱団からも感動をいただきました。今、レザンホールでは合唱をホール運用の一つの核として取り組みを進めております。学校教育の中でも、音楽の授業のほか、学校の中核活動の一つとしても、取り組みを進めております。特に中学校では学校全体、学年、学級、そして生徒会でも中核としている学校が多くあります。合唱を通して、みずからを開放して表現したり、仲間と心と息を合わせて合唱し、合唱表現やともに表現する集団の質を高めたりするといった活動の成果は、音楽会や文化祭、また合同音楽会での発表にも生きてつながってきております。芸術は奥が深く、これでよしということはありません。子供たちにも、先生方にも、また、市内の合唱愛好家の皆さんにも今回のような素晴らしい合唱をぜひ聴いていただき、音楽性の高い合唱づくりという取り組みからも、確かに豊かに暮らすための塩尻市の芸術文化を下支えしていただきたい。そんなことを願ったところでもあります。以上で私からの報告を終わりにします。

それでは、質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員 お願いいたします。コミュニティ・スクールについて報告をいただきました。研修会全て残念ながら参加することは私はできなかつたんですけども、3年が経過して、来年度から4年目に入るといふ期間が経過しておるわけでございます。3年間と言いますと、中学からCSに取り組んでくると、中学を卒業して、今度は高校生にお子さん方、なつてまいります。そうしますと、今まではコミュニティ・スクールの活動範囲が恐らくは学区内であつたであろうと思われらるんですけども、今度はそれが変化して、拡大をいたしまして、地域社会あるいは社会全体へというほうへ向かつていくようになるかなと思ひます。それに当たりまして、CSの取り組みを広がるコミュニティに対しまして、どのように継承していくのか、そのプラン等もありましたらお聞かせいただければと思ひます。お願いいたします。

太田教育総務課長 コミュニティ・スクールにつきましては、御承知のとおり、3年目が経過している中で、大分、市内の活動も定着しつつあると思ひているところです。今後、協力して参加していただける方を増やしていかなければならない課題がある中で、子供たちが中学を卒業した後のことを考えますと、今、高校や大学においても地域活動を授業や大学の単位の一つとして捉えた活動が進んできておりますので、本市の子供たちについては、慣れた形で地域に溶け込めると思ひます。そこで経験したものが社会に出て働くときに大いに役立つと思ひますので、本市としては引き続き、今の活動をさらに充実させながら、先ほど申し上げた学校支援ボランティア等、御協力いただける方を増やして、これを継続あるものとしていくというのが一番重要かと思ひております。

石井委員 ありがとうございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 お子さん方やはり、年齢が上がっていきますと、生活スタイルも変わってくるかと思ひます。そうなるとやはりもう、大人のな生き方になってくるわけで、その大人になる過程で、今度はそのお子さん方が自分の次の世代に今のコミュニティ・スクールの取り組みを受け継いでいけるようなそんな仕組みを考えていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

山田教育長 例へば、今、吉田のサマースクールも西小学校のサマースクールもそうなんですけれども、高校生や大学生が来ていただいていますよね。今は、「こういう活動が、ここにありますから、このようなボランティアをお願いします」といふようにお願ひをして来てもらっているんですが、今、子供たちが主体的にコミュニティ・スクールにかかわるそういった経験を重ねることによつて、高校生、大学生になったときにみずからの判断や、みずからの思ひで、頼まれてからではなくて、「自分はこういう学習をして、こういう経験をしているんで、自分のこういうことで、地域、子供たちに貢献したい」といふことをみずからの願ひをもって、かかわってくれるような、そういった人材になっていってもらえればいいなと願ひています。そのためには、今の塩尻市の教育委員会をはじめ、義務教育学校、等高校や大学相互の一層の連携、意思疎通や、願う子供たちをどう育てるかという、願ひの共有を進めていく必要があるかと思ひます。高校大学でも「こういうことを頼まれたからお前たち行って来い」ではなくて、みずから判断して、例へば書道部に属している生徒たちが、みずから地域へ出ていって、地域の子供たちの書道、一例をあげるなら、書き初めなら書き初めのところへかかわつて、自分の学んできたことを生かすといふような取組みができたらいいなと私は思ひています。

石井委員 4年目に入るCSというのは塩尻市は取り組みが早かったですから、多分、先進事例と言いますか、成功している事例になってくるはずですので、当時は信州型とかいう冠とか名前もありましたけれども、ぜひ成功事例として、こういうことができるんだというものを塩尻的な形で実現していきたいなというふうに考えております。ありがとうございました。

山田教育長 ほかに質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは報告第1号、主な行事報告についてお願いします。お手持ちの資料1ページから10ページとなります。事務局より主要な行事について説明をお願いします。

太田教育総務課長 それでは、こども教育部関係の行事報告になります。資料1ページの11月25日日曜日に開催いたしました、こども未来塾中学生リーダー研修につきましては、現在中学2年生で、翌年生徒会役員や役員候補者が参加する今年度最後のリーダー研修でございました。塩嶺体験学習の家を活用しまして、中学生生徒会役員など学校でリーダー的な役割の生徒を対象に、ゲーム等を通して、リーダーシップの実践方法等を習得するもので、生徒19人が参加しております。研修を通して、リーダーとしての意識づけを行うとともに、情報交換や交流を行い、リーダーとしての視野を広げることができました。今年度のリーダー研修につきましては、小学校は6年生で2回、中学校は3年生及び2年生でそれぞれ1回の合計4回を実施しております。また、中学3年生の研修では、市内企業のリーダーとして活躍されている株式会社オフィスP'd j代表取締役社長の吉村和道氏をお迎えし、幼少期から現在に至るまでの体験や、リーダーとしての考え方などをお話いただきました。リーダー研修では、講師のもと、他校の児童生徒たちとかかわる中で、普段学校や家庭で学ぶことのできない貴重な体験となっております。参加した子供たちからは、みんなで協力することの大切さに気づいた。失敗してもその理由を突きとめ次に生かすこと、一つの事柄について見方を変えることで、違う見方や考え方ができること、一人でできなくてもほかの人の力を借りればできることなど、たくさんの気づきにつながった等の意見をいただいております。子供たちにとって有意義な時間となるとともに学校や地域、家庭におけるそれぞれの活動に役立っているものと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございました。続いてお願いします。

上條図書館長 資料3ページの上段をごらんください。図書館から信州しおじり子ども本の寺子屋「目指せ！図書館マスター」修了式について報告します。11月18日日曜日に最終回として、図書館マスターの認定証を交付し、修了式を行いました。今年度の受講生15人が図書館マスター3期生として、認定されたものでございます。お手元に本日配付しました図書館マスターだよりをごらんください。これは第6回で図書館マスターだよりをつくろうというテーマの講座がございました。この回に図書館の仕事として、広報の大切さをまず学びまして、この図書館マスターだよりに向けて、それぞれがそれまでの講座を振り返って、記事を書いてくれたものをまとめたものでございます。これを受講生の御家族はもちろんのこと、送り出していただいた所属の小中学校にも、お送りしまして、図書館マスターの子供たちがどのような活動をしたのかをお知らせしました。修了式のときに、これは一つのゴール

であり、区切りではありますが、新たなスタートとしてほしい、ぜひ、ここでの学んだことを学校、地域に帰って周りのお子たちに本の楽しさ、図書館の楽しさを伝えていってほしいというお話をしました。ことし3年目でございます、ことしの15人を加えると、全員で47人の図書館マスターを送り出したということになりました。この子供たちが周りに本の魅力や図書館の楽しさをさらに伝えていっていただき、引き続き、読書活動の推進につながっていけばと願っております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小松平出博物館長 同じく資料3ページの中段となります。11月18日に菅井真澄や柳田国男研究の第一人者であります東京学芸大学教授の石井正己先生をお迎えし、「信州と菅江真澄」という演題で本洗馬歴史講演会を開催しました。本年は江戸時代の紀行家であり、洗馬の釜井庵に1年余り滞在しておりました菅江真澄が亡くなってから190年の節目に当たることから、旅の始まりの地とも言われる本洗馬で講演会を開催し、この講演会では90人の受講者がありました。講演では菅江真澄が執筆しました真澄遊覧記の記載を中心に、釜井庵に滞在しておりました期間に真澄が見聞きした出来事や人々との交流について紹介をされました。この講演の終わりには、講師から菅江真澄の残した貴重な紀行文などをユネスコ世界記憶遺産に登録したいなどの言葉が聞かれました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、資料6ページをごらんください。11月24日土曜日第32回短歌フォーラム in 塩尻「学生の部」をレザンホール大ホールにて開催したものでございます。内容としましては、歌人小島ゆかり先生と穂村弘先生により、入賞短歌の選評並びに表彰式、及び、市内学校、広丘小、吉田小、広陵中により、短歌学習の発表を行ったものでございます。当日私も見ておりましたけれども、本当に子供たちの素直な心が詠まれている短歌に私自身も舌を巻きました。学校単位の投稿数は減っておりますけれども、個人で投稿される方が増えておりますことから、これまでの短歌の取り組みに対して、学校教育での推進がされ、若い方たちの短歌愛好者の増加につながってきているのではないかと感じております。投稿歌数は1万3,115首、前年度比では3,304減ではございましたけれども、遠くは広島県、それから香川県からも投稿をいただきまして、当日の表彰式にも父兄の皆さんともどもご来塩いただいた事は大変うれしかったなということ、それから、当日、田川高校の生徒さん、高校生部では最優秀を取りましたけれども、田川高校の生徒さん15名が、大会運営にもお手伝いをいただきました。中には「昨年も私、手伝いに来ました。」というような形で校風として社会参加をするという一つのきっかけになっているのかなということで、大変うれしく感じたところでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

山崎交流支援課長 それでは7ページ中段、12月1日のえんぱーくクリスマスです。市民交流センターの1階と3階を会場にいたしまして、毎年恒例で、えんぱーく開館から実施しており、交流支援課、図書館、子育て支援センターの3課連携で行っております。内容は、ワインボトルにアクリル絵の具で絵を描いて、そこにLEDのキャンドルライトを灯すクリスマスキャンドルづくり、紙で作るステンドグラス風のきれいなクリスマス飾りづくり、囲碁や将棋、オセロなどのゲームでの交流、多目的ホールでの人形劇、市民の方々によるクリスマス

マスマーケット、図書館ではボランティアによるお話会や一箱古本市などを行いました。小さな子供からシニアまで楽しめるイベントを開催し、来館者は今年の1.5倍となり、イベントが定着しているということが伺えます。

マーケットや古本市では、地域で活動している方々に出店していただき、出店者同士の交流の機会にもなりました。えんぱーくの掲げる人の交流、それを通じた新たな知恵の想像につながる一日になりました。

山田教育長 ありがとうございます。

上條男女共同参画・若者サポート課係長 9ページの最上段をお願いします。12月8日土曜日、レザンホール中ホールにて人権問題に対する認識を深め、人権意識の高揚を図ることを目的として、豊かな心を育む市民の集いを開催いたしました。内容としましては、中学生人権作文コンテストの入賞者の表彰、その中から3名による朗読、人権擁護委員の活動紹介を行いました。また、片丘無量寺の青山俊董老師をお招きして、「ぬくもりの修行」という演題にて御講演いただき、心に染みるお話をいただきました。涙を流す参加者も多く見られたものです。200名ほどの参加をいただき、その中で中学生の作文発表、人権擁護委員の活動紹介、講演会などを通じて、さまざまな角度から人権について考えていく機会となりました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。失礼しました。

山崎交流支援課長 その下です。12月8日、9日、こどもだけの街こどもしおじりです。今回で3回目となります。2日間にわたって、市民交流センター3階のほぼ3分の2のスペースを区切り、こどもだけの仮想の街こどもしおじりの中で社会を疑似体験する、キャリア教育に直結する事業であります。流れとしては、まずハローワークで求人を行い、そこで好きな仕事を選んで、仕事に就きます。社長になりたいという人は、商工会議所の人に、起業をしたいという相談を受けてもらいます。そういった場を通じて、職場をみつけ、30分とか1時間単位で働いて、お金を稼ぎます。お金はお店でもらうのではなく、銀行に行って、時間当たり幾らというお札（そのまちの中だけで使えるじりいという通貨（1じりい10円という単位））をもらいます。銀行の反対側には税務署があり、税務署で10%納税をすると、残ったお金で買い物をしたり、アカデミーで勉強したりできる、そういった社会の仕組みを体験するイベントであります。アカデミーで勉強すると、賃金アップになりますが、アップになった分は非課税であるとか、いろいろと考えられている、大変面白いイベントであります。専門店や銀行、税務署などにはプロの人たちが来て指導してくれますし、大学生、高校生、といった方もボランティアで大勢参加してくださるといって、非常に大がかりなプロジェクトであります。成果の欄にあります。2日間を明るく積極的に楽しみながら過ごすことを通じ、働くことの意味や、納税などの社会の仕組みを学べるというのがこの事業の特徴です。市長や市議会議員の選挙も行われ、社会を営むためには選挙というものが大事なんだということ、なんとなくでもわかってもらえたと感じています。対象は3年生から中学3年生までで、リピーターも多く、次代を担う子供たちの育成に確実に繋がっている事業であります。こどもしおじりは、わおんという市民団体が提案して、事業運営を全て行っています。引き続き来年以降も続けていきたいと考えています。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

林委員 12月8日の豊かな心を育む市民の集いですが、地元で有名な青山先生がいらっしゃるのに、なかなかお話を聞く機会がありません。青山先生は大変お忙しい方なので、担当者はスケジュール調整に御苦労なされたと推察致します。本当に良いお話が聞けて感謝申し上げます。先生のお話の中で、日常の出来事も受け取り方一つで幸せにもなったり、不幸にもなったりというお話、改めて気づかせて頂くことがたくさんありました。それと中学生の人権に対する発表も人権を自分のものとして捉えて、しっかり意見文として発表ができたことは素晴らしいことだと思います。

次に、こどもだけの街こどもしおじり、これも3年目ということで、過去の参加人数を調べてみたら、28年度から始まり当初は107名、29年度139名、30年度で162名ということ、これだけ参加者の人数がふえているということは、それだけ子供たちにとっても魅力ある企画だという証だと思います。多方面の方に参加いただいて、協力いただいているようなので、今年度の反省をもとにさらに大勢の方の知恵を出し合って、よりよいものにしていただきたいと思います。

それと、もう1点ですが、11月23日に交流支援課のほうで、えんぱーくで夢を見つけようということで、プロのパティシエの方をお願いして、講座を設けたようですが、大人としてもマスターキーの経営者の堀内さんの技術の話というのは、子供たちだけに職業としての魅力を伝えるということだけじゃなくて、私たち世代も、いろんな技術とか知りたい勉強したいということも感じたので、生涯学習的な意味合いで、こういうプロの方の突出した技術を教えるような企画も年配の方向けに考えていただけるとありがたいと思いました。

山田教育長 今の点について事務局のほうから何かありますか。特に、交流支援課に。

山崎交流支援課長 こどもしおじりは、年々参加者が増えており、非常に有り難いと思っています。去年は抽選で漏れてしまった子どもがいたため、今年は定員を150人にしましたが、それでも170人を超える応募がありました。そこで、あえて抽選にせず、定員オーバーですが、なんとか全員受け入れて実施しました。こども塩尻では、本番以前に、市長や議員、有志の子供たちが何度も集まって、どんなことをすれば楽しくなるだろうなというアイデアをいろいろと話し合っています。

その中で一つ驚いたのが、前年余って持ち帰ったじりいを、今年の参加者にあげるという場合、プレゼント税という仕組みを考え出したことです。これは贈与税の仕組みを取り入れたものであり、しかも金額によって税率が変わるという発想が子供たちの話し合いの中で生まれたということが驚きでありました。えんぱーくの基本方針の中に、えんぱーく自体が進化するという表現がありますが、こどもしおじりも着実に進化しています。来年以降もさらに進化したこどもしおじりにしたいと考えております。東京にキッズニアというものがありますが、参加者からは、キッズニアよりも楽しいという意見も出されまして、非常に嬉しく感じています。

あとは、パティシエの話ですが、たまたまマスターキーの堀内さんの奥さんが塩尻市出身ということもあってお願いしました。大人向けということですが、公民館などとも相談しながら検討したいと考えております。

山田教育長 ありがとうございます。ほかの点からお願いします。

小澤教育長職務代理者 1点いいですか。今の「こどもだけの街」ですが、けさの新聞

に山田さんの記事が出ておりました。その中で山田さんが、3年やってきたが、その手応えをつかんだ、来年はこういうふうにしていきたいなどの、次年度に向けた方向性を報告しております。こうしたことから、来年は、もっともっと参加者がふえ、内容もバラエティに富んできて、塩尻ならではのイベントになっていくだろうな、なんて期待があります。それが1点目です。

2つ目です。短歌フォーラムの件に関係して、きのう、こんにちは丘中学校訪問がありました。私のグループの中で、3校目の赴任となるA先生がこんな話をしてくれました。丘中の子供のよさはどんな点ですか、印象はどうですかと、こう聞かれたときに、私は、非常に感性が豊か、敏感だと応える。もっと具体的に言うと、子供が作品をつくり終えたあと、作品鑑賞という時間をとる。そこでは、子供たちは感じたままをコメントするわけです。その発言というか、言葉、これが非常に豊かだと、いろんな言葉の使い方ができる。そして、その表現がびたっとくると言うんです。なるほど、そんな表現があったのかと思うくらい納得するって言うんです。そして、先生いわく、こういう子供が育った背景というのは、塩尻は短歌を学校上げて取り組んでいる。その成果のあらわれではないか、なんておっしゃってました。私はそれを聞いて、継続というのはそういうところに出てくるのかな、なんてことを思い、うれしく感じたわけでありました。そういう地道な取り組みこそが生きて働く力につながっていくというようなことを思いました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

石井委員 それではお願いいたします。図書館の図書館マスターについてなんですが、長期間の取り組み本当にお疲れさまでございました。そしてマスターだより拝見しますと、修了式の後のところに参加された皆さんより、本がますます好きになった、大変だけど楽しかった、学校に戻って友達にも学んだことを知らせていきたいというような大変前向き感想をいただいている中なんですけれども、先だって新聞報道で、図書館の本の破損が激しいという記事がございました。さすがにそれを見たときにはがっかりですし、私以外にももちろんお子さん方を含め、そういう現実かというふう感じた方は多かったかと思えます。図書館マスターという流れの中で、本を大切に扱いましょうというのが、どの程度盛り込まれていくかというのはわからない話なんですけれども、日々、本に向き合える感謝の気持ちですとか、あるいは大切にする姿勢ですとか、そういったものを教えなきゃいけないのかなというところもあるんですけれども、ぜひそういうこともないように、みんなのものでありますし、あって当たり前のもものでは、もちろんないというところをぜひ、伝える内容も盛り込んでいただければなと思えます。子供たちが感じたことを伝えていく、そういう感じたものもあるでしょうし、地道に訴えていくということも必要だと思いますが、やはり本というもののありがたさ、ぜひ理解する仕組みをつくっていただければとお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

上條図書館長 図書館マスターだよりでは、8ページの第5回に1冊の本が本棚に並ぶまでという項目がありまして、ここでは実際に、大切に使うためのブックコートフィルム張りを体験してもらいました。この中で、汚れや傷を防いで本を長持ちさせるためのブックコートフィルム張りが多くの人に読んでもらえるための準備だということがわかったというような感想もございました。先の本の破損についての報道ですけれども、一方ではマイナスの捉え方が強調されますが、私が単純に考える中で、特に児童書の破損につきましては、実に多く

の子供たちに貸し借りがされているという状況がございますので、子供たちが本に親しんだ結果でもあります。本は消耗品という一面もあります。普通に読んでいても、開いた回数が多くなれば、本の綴じてあるところが傷みます。こういうものが先日の報道の破損の中には含まれておりますし、赤ちゃんや1、2歳児が本を扱う中で、不可抗力として、破いてしまうということもあります。必ずしもマイナスの面だけではなくて、子供たちが本にたくさん親しんでくれた結果、本も傷むし、ただそれを図書館員が専門的な技術で、大事に修理をして、使っているんだと、それを図書館で展示をしているわけです。これにつきましても、来館者が見ていただく中で、これだけ本を大切に扱っているんだ、あるいはセロテープなどで修繕すると後の処理が大変なので、そのまま図書館に持ってきていただいて、破損への対応をこちらですというように含めてお知らせしております。修理の方法なども動画を使って展示しています。そんなことを通じて本を大切にすることと、たくさん本に親しんでいただくことをお願いし、消耗度に応じて、児童書については新たなものを買いかえるということもしております。全体的なバランスの中で本の傷みをとらえて対応しながら図書館運営をしていきたいと考えております。

山田教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

林委員 その件に関してなんですけれども、私、吉田小学校のコミュニティで図書館関係の環境ボランティアのほうもお手伝いしているのですけれども、確かに人気のある本は傷みがすごく激しいです。ですから、今の館長さんが言われたこともうなずけます。話は変わりますが、お願いですがブッカーがけと修繕の技術のやり方も、環境ボランティアメンバーの技術的なスキルアップという意味合いで、定期的にこちらの図書館の方に来ていただいて指導いただければありがたいと思います。というのは、図書館では何回かやっているのですけれども、なかなか都合が合わなくて行かれなかったりするので、できれば地区単位で、ほかのコミュニティに環境ボランティア的なものがあるのかどうかかわからないのですけれども、少なくとも吉田にはあるので、指導を定期的にお願ひします。以上です。

山田教育長 いかがでしょうか。

上條図書館長 具体的に御要望いただければ幾らでも職員を派遣して実施させていただきたいと思ひます。各学校の司書などを通じましてボランティアの活動内容の把握はしておりますので、その中で希望を伺いながら対応をしてまいりたいと思ひます。

林委員 わかりました。よろしくお願ひします。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。
ほかにないようですので、次に進みます。

○報告第2号 1月の行事予定について

山田教育長 それでは報告第2号、1月の行事についてお願ひします。資料11ページ、お開きください。1月4日の新年祝賀交歓会は、これは全員となっておりますけれども、それぞれ御招待があるかと思ひますので、対応をお願ひいたします。それから13日が、31年の成人式があります。御出席をお願ひいたします。25日が定例教育委員会協議会、そして当日新年会を開催したいと思ひますので、日程を調整いただきたいと思ひます。そのほか見えていただくとわかるかと思ひますが、tent学校とはちょっと違う学びでありますとか、26日環境トーク&パフォーマンス等もありますので、御都合のつくところがありましたら

参加いただきたいと思います。

では、行事予定について御質問ありましたらお出してください。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 次は報告第3号、後援・共催について、次のページ、12ページになります。見ていただいて御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

石井委員 後援に関してなんですが、もう既に終了してしまったイベントなんですけれども、資料を全員分御用意できなくて申しわけなかったんですが、11月22日の木曜日に松本の文化会館、キッセイ文化ホールで行われましたスペシャルトークイベント、「好きなことで夢を叶える方法」というタイトルのトークショーがございました。塩尻市教育委員会にも後援をいただきましてありがとうございます。講師のお二人は松本県ヶ丘高校出身の映画監督、山崎貴さんと、同級生の水橋さんという女性の対談形式のトークイベントでございまして、松本市からの集客を中心に700名を超える皆様に御参加をいただきました。

その中で、私どもは主催の立場で参加者にアンケートの依頼をいたしましたところ、その中の一つに大変興味深い回答がありましたので御紹介をさせていただきたいと思います。回答者は10代の女性、学生と書いてあります。参加動機は、学校で観覧募集をしていたということで、恐らくは県ヶ丘高校の生徒さんではないかというように感じております。トークショーについての感想という中に、次のような記載がございます。「きょうは学校を休んでしまったけれど、この講演だけは来ようと思って来た。来てよかった。自分のリミッターを外して、やりたいことを全部やってやりたいと思った。今、山崎さんの高校時代と同じように周りが受験でびりびりしているこの環境に耐えられないけれど、楽しいことを考えて」というところで文章は終了いたしております。

このアンケート結果から考えられること、この女生徒さんは恐らく受験生であって、今ちょっと悩みがちなところにいるのかなと。学校も行きたくないというようなふさぎ込んだところ、偶然にもこのトークショーに参加することができて、その内容を聞いて前向きに進んでいこうというふうに気持ちが変わってきたという、そんな内容のように受け取っております。いろんな方がおいでいただいた中ですが、やはり好きなことで夢を叶える方法、それを講師のお二人が話していただいたということ、それがこの生徒さんに響いて気持ちが変わったと。非常に大きな成果ではないかというふうに考えております。たった一人の反応ではございますけれども、トークショーを開催した意義は十分にあったかなと主催側として感じております。報告とさせていただきます。御後援ありがとうございました。

山田教育長 ありがとうございます。若い子供たちが何か出会うことによって自分の人生が変わるようなタイミングっていうのがあると思いますので、何とかそういうさまざまな選択肢の中からそういうことを感じられる機会を持てるような、そんな機会をつくっていききたいなというように感じました。それでは先に進みます。

○報告第4号 平成30年塩尻市議会12月定例会報告

山田教育長 次は報告第4号、平成30年塩尻市議会12月定例会の報告です。右肩に資料N

o. 4と書いてある資料をお出してください。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、本日配付の資料No. 4になります。1ページ目をごらんください。平成30年塩尻市議会12月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。

提出議案につきましては、条例案件1件、予算案件1件でございました。いずれも11月28日に提出されまして、去る12月20日の本会議において原案どおり可決されております。また、12月20日に一般会計補正予算（第10号）として追加提案いたしました小中学校空調設備整備事業費につきましても同日原案どおり可決されております。なお、予算案件につきましては、本年度一般会計補正予算でございまして、前回の11月定例教育委員会で説明しておりますので、省略させていただきます。条例案件について説明申し上げます。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、資料2ページをごらんください。報告第4号の1、提出議案、教育委員会関係議案第1号塩尻市北部交流センター条例でございます。内容でございますが、提案理由につきましては、北部地域における世代間の交流を支援することにより、豊かで活力ある地域社会の形成を促進するとともに、地域への愛着及び誇りを醸成するため、塩尻市北部交流センターを設置することに伴い、新たな条例を制定するものでございます。

概要、条例の新旧並びに施行日等は記載のとおりでございまして、詳しい内容を御説明いたしますと時間がかかってしまいますので概略のみ申し上げます。本条例は基本、現塩尻市市民交流センター条例を踏襲しており、施設に入ります組織構成及び使用並びに運営の基本的事項を定めた条例となっております。

特にこの中で御説明したいのは、8ページのところにございますけれども、別表を付してございます。北部交流センターにつきましては基本、貸館等もございますけれども、こちらについては現公民館条例等で記載されております使用料をもって貸し出していくということでございますけれども、そのほかに共有スペース、交流スペースというものがございます。こちらについては、現市民交流センターに倣い平米1時間当たり3円という定めをして貸ししていくという事を記しているものでございます。またこの条例につきまして議会中出ました質問並びに答弁等については後ほど御説明させていただきます。私からは以上です。

太田教育総務課長 続きまして、追加提案いたしました小中学校の空調設備整備導入につきまして本日配付の資料No. 4追加分をお願いいたします。

それでは1ページになります。趣旨でございますが、小中学校へのエアコン導入に関して、12月4日付けで国の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の内定通知があり、両小野中学校を含む市内全小中学校15校について採択されたことから、事業を前倒して来年度中の工事完了を目指すため、市議会12月定例会に関連する経費について補正予算案を追加提案させていただきましたので報告するものでございます。

おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。導入計画でございますが、保育園、児童館を先行して実施しまして、来年夏からの使用開始を予定しております。小中学校につきましては、本年度中にCM、コンストラクション・マネジメント事業者による業務支援として基礎調査やガス・電気式の比較検討、設計者への業務支援、それからスケジュール管理、設計内容確認、製品・労務等の市場調査などの実施設計段階の支援を行い、実施設計に着手し、来年度中に工事を完了させたいと考えております。使用開始は2020年の夏からとなります。

なお、コンストラクション・マネジメントでございますが、簡単に申し上げますと、建築や設備のプロである事業者が我々発注者側に立って基本計画や設計の検討、工事の発注方式の検討などの業務支援を行うものでございまして、現在進めております新体育館建設についてもこの方式を採用しているものでございます。

また、今回追加提案させていただきました両小野中学校を除く一般会計補正予算額につきましては、小中学校総額で12億4,822万4,000円となります。内訳は(1)が事業計画策定委託料が1,296万円、(2)小学校費が7億9,121万8,000円、(3)中学校費が4億4,404万6,000円となっております。財源としましては、国の冷房設備対応臨時特例交付金が小中学校合わせて1億9,140万2,000円。なお、交付金の対象は普通教室及び特別教室に新設ということで、職員室、事務室、校長室設置は対象外となっております。それから起債といたしまして学校教育施設等整備事業債が小中学校合わせて9億1,600万円、市の一般財源でございますが、小中学校合わせて1億4,082万2,000円となっております。

今後の予定につきましては、12月定例会で議決いただきましたので、今月中にCM事業者との契約、業務支援を委託し、2月に実施設計を発注、3月に関連予算を翌年度へ繰り越しさせていただき、工事については来年度中の完了を目指して、7月には入札を行いたいと考えております。

次に3ページにつきましては、参考といたしまして小中学校、保育園、児童館のエアコン設置予定教室数等を記載させていただきましたので、御確認ください。

また、おめくりいただいて次のページでございますが、こちらはエアコンの全体的な導入スケジュールになりますが、上段が保育園・児童館、中段が小中学校、下段が両小野中学校になりますので、あわせて御確認ください。この後、代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきまして各部長から御説明申し上げます。

山田教育長 ありがとうございます。

中野こども教育部長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、資料のほうに戻っていただきまして、9ページをごらんいただきたいと思います。市議会12月定例会に係る教育委員会の報告書になります。このたび12月の定例会ですので、会派の代表質問、7会派あるわけでございますけれども、一人会派が1つございますので、残りの会派全てから代表質問6人、それから一般質問6人ということで12名の方から質問がございました。教育委員会関係につきましては、12名のうち10人質問がございました。初めにこども教育部関係、私からお話をさせていただいて、次に市民交流センター、生涯学習部の関係を中野実佐雄部長から説明をさせていただきます。福祉教育委員会の委員会審査についてもあわせて説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは9ページでございますけれども、1番、質問の要旨、柴田博議員の代表質問です。先ほどのことに関連しますけれども、小中学校へのエアコン設置についてということで、今後の事業スケジュール、総事業費、それから市の負担額はどのくらいかということ、それから設置後のランニングコスト対策についてはどのように考えているのか、それから冬期間の使用は考えているのかということでございます。右側のほうの答弁の要旨、ごらんいただきたいと思いますけれども、先ほどの説明があったとおり、5行目になりますけれども、小中学校につきましては、国の臨時特例交付金をいただきまして全小中学校の360室を内示に

伴い事業の前倒しをして来年度中の工事完了を目指していきたいということでございます。事業費につきましては、先ほど説明させていただいたので割愛をさせていただきます。下から6行目くらいになりますけれども、エアコンの使用につきましては、「学校環境衛生基準」の室温17度から28度、これを目安にした使用を考えておりますけれども、学校においても節約、節電につながる取り組みを進めていきたいということでございます。それから、冬期間のエアコンの使用でございますけれども、エアコンは消費電力が冷房より暖房のほうが大きいことがございますので、石油ストーブが設置されていることから、エアコンの使用は夏のみということでお答えをさせていただきました。

それから1つ飛びまして、3段目になります。柴田博議員の生活保護費削減の影響についてというものでございます。生活保護費引き下げに伴う就学援助費支給への影響はあるのかということでございます。これにつきましては、5年に一度生活保護費の見直しが行われるわけでございますが、今回この見直しに伴って生活保護基準が見直しをされたことによって私どもが対応している要保護・準要保護の児童生徒の就学援助費にどういった形の影響があるのかということでございますけれども、これは5年前、同様に基準が見直されましても、それと連動しない形で、いわゆる今の就学援助の対象になっている皆さんについてはそのまま対象としていきたいという形で御答弁をさせていただいております。

次ページをお願いしたいと思います。4番、金子勝寿議員の代表質問であります。生きる力をはぐくむ教育という件名でございますけれども、その教育とは具体的にどういうことなのか、またその狙いと取り組みについて聞きたいということで、教育長答弁でございます。一番上からになりますけれども、学習指導要領解説では、生きる力とはみずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、行動し、解決する能力や、他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性、健康や体力であるとされております。本市におきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和がとれた知・徳・体の3つの要素の育成を教育振興基本計画に定め、各施策を推進しております。それから学校教育や学校と地域が連携したコミュニティ・スクール、これの活動を通しまして3つの要素をバランスよく育成をしてみずから判断をして目標ややりがいを見つけ、社会を形成する一人として前向きに生きていく人を育てていきたいということで答弁をさせていただいております。

その下になります。金子勝寿議員でございますけれども、小中学校で行われている地域学習について現在の取り組みを聞きたいということでございます。上から4行目になりますけれども、小中学校では地域を知る取り組みとしてコミュニティ・スクールによる地域の祭りの講座の開催、それからブドウ栽培の授業、地域探検を行っていること。また東小学校では地域の自然、文化、歴史、伝統に関する題材を集めた東っ子かるたの作成をしておりますし、中学校では地域ふれあい学習の活動において郷土の歴史講座の開催をしているという状況をお話しさせていただいて、各校、各地域の特色を生かして子供たちが興味を持って探求的に学べる取り組みを行っていただきたいということで、教育長答弁でございます。

その下、金子勝寿議員の関連質問として牧野直樹議員さんから質問がございました。宗賀桔梗ヶ原地区の宅地開発計画に伴い、該当地域の通学区域を宗賀小学校から塩尻西小学校へ変更はできないかというところでございますが、この御質問の該当地域でございますけれども、塩尻駅の西側になります。大きな道路が西側に向かって伸びておりますけれども、八十二銀行の西支店を過ぎたところにTの字になるところが思い浮かべると思いますが、そのこの

Tの字の西側の一帯約3ヘクタールございますけれども、こちらの市街化区域の中です。お話の中では、地主の皆さんが今あそこは農業をやっているんですけども、そこを宅地開発をしていきたいという御希望を持っていらっしゃる方がいるということの中で、不動産会社にその話をしたところ、通学区域のことが課題になるということで、何かと申しますと、そこは今、桔梗ヶ原でございますので、宗賀小学校に通学という形になりますので、通学距離としては約4キロ弱でございます。そんなところで通学距離がその宅地開発をしたときに購入された方々のひとつちょっとネックになるというお話があるので今回の質問をされたということでございます。答弁でございますけれども、該当地域につきましては宗賀小学校が指定校でございます。現在低学年の皆さんにつきましては、スクールバスによりまして運行をして学校に通っていただいております。それは通年でございませけれども、高学年の児童につきましては冬場スクールバスを利用していただいております。通学距離に配慮した対応をしているということでございます。開発区域の周辺には、既存の住宅もたくさんございます。そういった子供さん方は、今も宗賀小学校へ通っているということでございますので、今回の開発に伴いまして変更は困難であるという御答弁をさせていただきました。

右のページをごらんいただきたいと思っております。8番、篠原敏宏議員の代表質問です。義務教育学校の可能性についてということで、檜川地区の小中学校のあり方について地域で検討しているが、義務教育学校の設置に向けて市の積極的な支援をお願いしたいが、制度や支援の方策についてお聞きをしたいということでございます。現在、檜川地区におきまして義務教育学校に向けましてアンケートがとられている状況でございますので、それに伴って質問をされたということでございます。上から4行目になりますけれども、義務教育学校は一人の校長のもと9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校であり、小中一貫校よりもさらに進んだ一貫教育が可能となります。学校の設置に当たりましては、施設の改修や条例の制定、教科の免許要件を満たす教員の確保などが想定されますので、教育委員会におきましては必要な対応をしていきます。また現在檜川地区におきまして検討が進んでおりますので、その結果による地域の意見を尊重しながら今後の教育の方向性を見定めて支援をしていきたいということで答弁をさせていただきました。

その下、9番目になります。中山間地域の活性化対策ということで、檜川地区の地場産業振興の観点から、学校給食への給食用の漆器の導入を促進してほしいということでございます。現在、学校給食におきましては、木曾漆器の活用につきましては檜川地区の小中学校におきまして全て食器を漆器としておりますし、市内の全小中学校につきましては塗り箸を導入しております。平成25年度から汁椀の漆器導入につきまして木曾漆器組合から申し出がございまして、研究を進めております。その中で試行錯誤を繰り返しながらつくりかえ等をしていただいておりますが、なかなか課題もございまして、保管の耐久性、それから漆器ですからかさばるという形で、収納が困難という課題がございまして、木曾漆器の活用推進の重要性は感じておりますけれども、高価かつ貴重なものとなりますので、可能な範囲での試験的な導入を行って検証しながら検討してまいりたいということで御答弁をさせていただきました。

次のページをお願いしたいと思います。真ん中、11番になります。古畑秀夫議員さんでございます。小中学校の情報機器の使用についてということで、小中学生のスマートフォン等による情報機器の所持率や使用割合の状況について聞きたいということでございます。平

成29年度全国学力・学習状況調査の結果におきましては、本市小学校6年生で46.8%、全国では62.2%、中学校3年生では66.1%、全国では80.1%ということで、全国よりは低い割合でございますけれども年々微増の傾向にあるということです。それからゲーム使用を除くスマートフォンですとか携帯電話、平日の1日当たり1時間以上使用する割合につきましては、小学校6年生で18.1%、全国は20.5%、中学校3年生では39.4%、全国では50.4%といずれも全国よりは低いわけですが、先ほど同様使用時間が伸びている状況になるということでお答えをさせていただきました。

その下になります。西條富雄議員さんでございます。先ほどの教育長の話にもございましたICT活用能力についてということで、「げんばねっと」についてということで、げんばねっとを活用して学力向上に努めているが、ホームページで運用を始めたAIによる自動応答システム「しおじり先生」について、保護者等の利用状況について聞きたいということでございます。2行目になります。しおじり先生につきましては、教職員の負担軽減、保護者の利便性向上を目的に本年9月から運用を開始しておりますが、パソコンですとかスマートフォンを使いまして、会話形式の画面上で質問を入力しますと、あらかじめ登録した100種類の回答の中から最適な回答をAIが選びまして、表示するという仕組みでございます。保護者等の利用件数、アクセス数につきましては、運用開始後2カ月たちますけれども、約2,900件を超える状況となっております、保護者の利便性が図られているということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。13ページ15番、小澤彰一議員さん、一般質問になります。小中学校における夏期休業の調整についてということで、長野県の教育委員会におきまして小中学校の夏期休業の延長が検討されております。延長する場合でございますけれども、授業時数の確保ですとかの弊害、それから行事等の調整に伴う教職員の負担がふえるのではないかとということでございます。回答でございますが、県外の小中学校の約8割が36日以上夏期休業を設定しておりますが、県内では平均27.4日、市内の小中学校におきましても平均28日、年間の授業日数は207日としております。夏期休業期間の延長につきましては授業時数の確保や児童生徒の居場所の確保など、家庭や地域の理解が課題となっております。延長に当たりましては、冬期休業期間などのバランスや学校行事の見直しなどを含めた年間計画を図る中で、全体を見る中で校長会と相談しながら検討していきたいということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。14ページ18番になります。篠原敏宏議員の一般質問です。未就学児童対策についてということで、檜川、北小野地区には児童館がないが、今後設置する計画はあるかということでございます。右側になります。檜川地区におきましては、檜川保健福祉センターで木曾檜川小学校放課後児童教室という形でありまして、北小野地区におきましては両小野学童クラブという形で運営をしております。両方とも児童館機能は有していないという状況でございます。木曾檜川放課後児童教室につきましては児童館施設ではないことと、下校時のバスの利用の子供の待機場所として利用していることから、他の地区と違い無償で運営をしております。それから北小野、檜川地区の児童館につきましては、元気っ子育成支援プランⅡの策定時にニーズ調査を実施しておりまして、数値についてはそこにあるとおりでございますけれども、利用規模は余り多くないという状況でございましたし、もし児童館を設置ということになりますと、施設面の新設、それから財

政負担がございましたので、それから檜川につきましては有償化という課題もございましたので、早期の着手は困難と考えるということで答弁をさせていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思います。20番、永井泰仁議員の一般質問です。幼児教育・保育の無償化についてということで、教材費、通園送迎費、行事費等の無償化はどうかということでございます。それから真ん中どころに本市の待機児童の状況はどうかというところ、それからその次の新制度外の私立幼稚園を認定こども園に移行すると受け入れ児童がふえるが、本市の動向はどうか。それから、給食費を負担すると保護者の経済的負担がふえるが、考えはどうかということで御質問をいただいております。右側の回答でございます。内閣府が主催する子ども・子育て会議におきまして先ほどの教材費、食材費、通園送迎費、行事費につきましては今回の無償化の対象から除外するという方針が示されております。その中で公立保育園では遠足等で公共交通を利用する際の交通費のみ実費負担をいただいておりますし、食材費は3歳未満児が主食込みの完全給食になっております。3歳以上児は主食を持参する、御飯を持参していただいているわけですが、そんな形の副食給食としているのが現状です。主食の実費徴収につきましては、主食の持参もありますけれども、保育園で提供する食材費につきましては御存じのとおり保育料に組み込まれている形で御負担をいただいているという状況でございます。いずれにしても国において検討を継続中でありまして、明確な方針等、細部についてまだ方針が示されておられませんので、そんな動向を見守って対応していきたいということでございます。

それからその下、本年10月1日現在の調査で待機児童が20名ということで数値を県に報告をさせていただいております。それからその下、1園が2020年度から移行するという相談を受けております。新制度の私立幼稚園を認定こども園に移行するという形ですが、受けておりまして、近隣では1園が31年4月から移行するというお話を聞いております。その待機児童、10月1日現在20名という数値を報告させていただきましたので、本日詳細な資料を用意させていただきましたので、これにつきましてこども課長のから説明をさせていただきますのでお願いします。

青木こども課長 それでは、私のほうから関連をしまして本年10月1日現在、保育園におきまして待機児童が確認された経緯につきまして詳細の説明をさせていただきます。

まず、この待機児童の調査報告につきましては、年に2回になりますが、毎年4月1日現在、それから10月1日現在の状況を県を通じまして国に報告をさせていただくということになっております。10月1日現在の待機児童の報告期限が本年の場合11月末でありまして、人数の確認ですとか精査等に時間がかかったこともございまして、遅くなりましたけれども、ここで教育委員会に御報告をさせていただくものでございます。

それでは、本日お配りをしましたH26.4.1からH28.4.1現在までの待機児童報告数値という二色刷の資料をごらんいただきたいと思います。まず1枚目になりますけれども、入園児童の状況につきまして、平成26年4月1日現在から28年の4月1日現在までの年度ごとの経過をお示ししてございます。表の説明につきまして若干させていただきますと、まずAの申込児童数というのが実際に保育園入園の申し込みがあった総人数となっております。

次に、Bになりますけれども、認可保育所利用、これにつきましては市内の公立保育園15園と民間の認可保育所1園の計16園に入所しました児童数、それからCの認定こども園

利用、こちらにつきましては市内の認定こども園1園の保育園部分に入所しました児童数でございます。こちらにつきましては、具体的にはサン・サンこども園になりますけれども、こちらにつきましてはサン・サン保育園が認定こども園に移行しましたのが平成28年からとなっておりますので、26年と27年はゼロ人ということになっております。

それから、表の右から2番目になりますけれども、Dの特定園希望といいますのは、保育園全体としてはあきがありますけれども、ある特定の保育園だけを希望されていてあくまで待っている、現状としては入所していない園児数になります。これがいわゆる潜在的待機児童と呼ばれるものでございまして、保育園の案内はできていることから待機児童には含まれないという国の定義に基づきまして集計をさせていただいている数値になります。

それから、一番右にあります待機児童、ここがAの申込数からBとCとDを引いた人数でございまして、実際の待機児童の人数となっております。またその上、表の上段枠外にありますけれども、3歳未満児入所数、こちらにつきましては、年々入園が難しく厳しくなっております3歳未満児のみの実際の入所数を合計した数字となっております。それから、上からゼロ歳児から1歳児、2歳児、3歳児、4歳児以上ということにお示しをさせていただいて、ごらんとおり平成26年から28年について一番右側の待機児童の数値はゼロ人ということで、この時点では待機児童は出ていないというところになります。

ページをおめくりいただきまして、A3判の大きいほうの資料になりますけれども、こちらにつきましても基本的には同じ表になりますけれども、左側の表が平成29年度、それから右側が平成30年度、今年度の人数となっております。それぞれ上段が4月1日現在、それから中段が10月1日現在、一番下、下段がその半年間の差になります。この差につきましては、4月以降の予約の入所、こちらにつきましては、保護者が年度途中の育休明け等で仕事復帰のめどをつけやすくするために復帰に合わせて事前に予約という形で年度中途から入所をしている児童と、あと転入で同じく年度中途から入園している児童数ということになります。中にはマイナスになっている年齢層もございまして、これは一番下に米印で注意書きをさせていただいておりますとおり、年度の途中から申し込んでいる人数以上に市外へ転出する児童が多かったことによるものでございます。

表のほうにお戻りいただきまして、まず左側の29年度になりますけれども、こちらにつきまして4月、10月それぞれ1日現在では待機児童の欄、特定園希望の欄をごらんいただきますと、どちらもゼロ人ということで、待機児童は出ていない状況でございます。

かわって右側の平成30年度になりますけれども、上段4月1日現在では待機児童はゼロ人といった状況でございますけれども、Dの特定園希望、いわゆる潜在的待機児童といわれるものは1歳児が20人、2歳児が12人ということで、計32人となっております。

これが中段の10月1日現在、一番最新の情報になりますけれども、待機児童につきましては、ゼロ歳児が11人、それから1歳児が9人の計20人となっております。県内におきましては松本市さん、安曇野市さんに続きまして、本市で初めて待機児童が確認をされております。また、特定園希望につきましても、ゼロ歳児が1人、1歳児が19人、2歳児が11人、3歳児が2人ということで計33人となっております。一番下の表になりますけれども、4月1日と比較しますと1人増加をしているといった状況でございます。

待機児童が出ました原因につきましては、それをしっかり検証、分析をすることで対応策を講じていかなければいけないと考えておりますけれども、総体的には社会的、経済的要因、

例えば活発な雇用情勢を受けまして社会全体が人手不足の傾向にあることから、特に母親の就労増が挙げられるということ、またそれに伴いまして子育てをしながら働く母親がふえてきていること、また育休明けで比較的早い段階から職場復帰をする母親がふえているというようなことも挙げられると考えております。

また、施設的には需要に応えるだけの保育室の確保と、保育士の確保が年を追うごとに困難になってきていること、また今回は年度中途の待機児童発生でありまして、3歳未満児を中心としまして年々保育需要が高まっていく中で、年度当初の時点においては既に施設の、保育士の人的な余裕が年々少なくなっているということもありまして、年度途中での受け入れが今まで以上に確保しにくくなっているということが挙げられると捉えております。今までも保育室の改修でありますとか、保育士確保のための嘱託保育士の処遇改善、それから3歳未満児を家庭で育児することといった入所要件の見直し等の対応はしてまいりましたけれども、今回待機児童が出たということで、できるだけ早く解消を図っていくための対策を講じていかなければならないと考えております。私からは以上でございます。

中野こども教育部長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 15ページお戻りいただきまして、先ほどの下になります。永井泰仁議員の一般質問21番になりますけれども、今の無償化に伴う市の保育料の軽減額はどうかということで、10月から無償化になりますので半年分の予算、以降は不要となるが、無償化によりどれだけ財源が生み出されるか、本市の軽減額についてお聞きをしたいということでございますが、右側の解答欄の3行目の真ん中になりますけれども、歳入の保育料が半年分なくなりますので、歳入がなくなりますので、平成31年度の下半期につきましては、上半期と比較をいたしまして9,300万円の減額を見込んでおりますし、歳出につきましては、私立幼稚園就園奨励費補助金でございますので、その増額ですとか、認定こども園の保育料が減額になることから、一般財源ベースで1,900万円余の歳出が必要となるということでございますので、結果として歳出が増加をして歳入が減るということでございますが、先ほどお話ししましたように、国の補助等の詳細がまだ示されておりませんので、実際に軽減額というのはわからない状況であるということでございます。

それから、本日1枚追加でお配りをしたものがあると思いますが、22番、23番、24番というものがございます。これが続きになりますのでごらんをいただきたいと思いません。

22番、丸山寿子議員の一般質問です。子育て支援及び若者サポートの現状と今後。元気っ子応援事業について、中学校卒業後どのように対応しているか。それから、18歳以降の若者サポート事業へどのようにつなげていくのかという御質問でございます。元気っ子応援事業につきましては18年から始まりましたけれども、その最初の子供が現在高校2年生になっております。29年3月には中学校の卒業に合わせまして、パンフレットを作成をして、全ての家庭と関係する高校に配布をして、中学校卒業後の事業案内と相談窓口の周知に努めてまいりました。それから中信地区に加えまして、上伊那地区、諏訪地区の中高連絡会にも参加をしてネットワークを広げて、高校や保護者からの相談もふえてきている状況にあります。今後も、高校を中心とした関係機関と連携をして、情報提供や相談等の支援を一層充実していきたいということでございますし、平成26年から元気っ子ネットワーク会議を開催しておりまして、18歳以降の継続した支援をつなぐ仕組みを検討する若者サポート連絡会

を立ち上げております。今後につきましても、中学校卒業時のパンフレットに18歳以降の相談窓口の掲載をするなど内容を充実させて、18歳以降も切れ目のない支援につなぐ仕組みを考えていきたいということでお答えをさせていただいております。

それからその下、永井泰仁議員の、新体育館の平成31年度の事業費はどれくらいを予定しているのかということでございます。新体育館建設事業の総事業費につきましては38億2,600万円を目標としておりまして、平成28年度から現在までの契約金額につきましては33億1,100万円余、支出済額につきましては4億7,400万円余ということでございます。来年度の支出予定額につきましては6億4,000万円余支出をしていくということで、いずれにしましても、当初の総事業費38億2,600万円を目標に事業を進めていきたいということでお答えをさせていただいております。

それから、私の関係になりますが、先ほどの追加議案の別紙資料の4の太田課長が説明をいたしました小中学校の空調エアコンの導入についての委員会のほうになりますけれども、委員会審査の中で永田公由議員から、エアコン設置に係る市内業者数はどのくらいあるかということでございます。管工事になりますので、そのA級が8者、B級が4者、電気工事がA級が2者、B級が5者という状況であるということです。

それからその下、3番目になりますけれども、山口恵子議員の質問で、広陵中の生徒数増加に伴いまして、プレハブ等の対応があるが、施設全体としてどのような対応をするのかということでございます。平成31年度予算にプレハブのリースを予定しておりますがプレハブにはエアコンを設置いたします。それから既存の普通教室と特別教室につきましては、現状のまま使用してエアコンを設置するという想定をしているということでお答えをさせていただきました。

それからその下、永田公由議員の、空き教室についてもエアコンを設置するのかという御質問がございました。空き教室につきましては交付金の対象外ですが、特別支援教室等として活用しているもので、特別教室として申請をしているということでお答えをさせていただいております。

それから済みません、お戻りいただきまして16ページになります。委員会審査になりますけれども、これは一般会計の初めのほうの補正予算（第9号）になります。保育園・児童館へのエアコン設置の工事費の補正にかかわる御質問でございます。

赤羽誠治議員さんから、全国的エアコン設置が進むが、機器の確保はできるのかということで、保育園・児童館につきましては設計業者によりまして、市場調査、業者に聞き取り等を行ったわけですが、この段階であれば問題なく確保できるだろうという見通しでございます。

それから2つ下になりまして3番、永田公由議員、エアコンの方式は電気式を採用するのかということで、保育園・児童館につきましては小規模ということもございまして、電気式を採用していきたいということでございます。

それから2つ下になりますけれども、金田興一議員、工事の契約主体、契約形態はどのようになるのかということでございますが、金額が大きく一括発注は難しいことから、4工区に分けて、地域等のバランスを考えて市内業者に発注をしていきたいということでお答えをさせていただいております。

それから一番下、山口恵子議員ですが、児童館にエアコンが設置された場合に、その利用

料、電気料が上がるわけですが、利用者から電気料の負担をいただくのかという御質問でございます。利用料が比較的安価に設定されていること、それから、来年度の全市的な利用料の見直しや消費税増税にあわせて検討を始めたところでございますけれども、特に電気料として御負担をいただくということは考えていないということで答弁をさせていただきました。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

中野市民交流センター・生涯学習部長 来客がございまして、遅刻して大変申しわけございませんでした。それでは、私のほうからは市民交流センター・生涯学習部関係の質問の要旨等について御報告いたします。

まず17ページでございますが、小澤彰一議員の一般質問におきまして、市内の文化施設についてということで、施設の管理・補修についての現状と市の方針について。それから、施設を管理する職員についてということで御質問がありました。施設の関係でございますけれども、これについては随時、木造の施設については傷みやすいところもありますので、随時、点検・確認を行い、緊急性や危険性を考慮しながら、大きなものについては予算計上して対応していくというお答えをしております。施設を管理する職員につきましては、各施設の職員については、施設の概要や展示資料に関する基本的な知識を身につけ、来館者に対して説明等ができるよう指導しております。ただ、塩尻市の文化施設につきましては、極めて小さい施設が多いということから、1人で対応するケースもございますので、そういった部分も含めて、今後ともそれぞれの職員に対する知識の共有や研鑽について対応していきたいと考えております。

2番目、村田議員の一般質問でございます。北部交流センターの「えんてらす」について運営方針ということですが、趣旨的には新しい北部交流センターの運営についての考え方を再度説明してほしいということでございましたので、北部交流センターの運営管理方針、また、北部交流センターの運営プランについての内容について御説明をさせていただきました。その中で、えんぱーくを運営してきたという実績の中から「えんてらす」の運営にも生かしていただきたいというお話がございましたので、えんぱーくで行われてきた機能融合による事業運営の手法の導入とか、運営を行ってきた実績を生かした取り組みを今後も進めていきたいというお答えをさせていただきました。

次のページ、山口恵子議員の、公園の安全対策と有効な利用についてのうち、平出遺跡公園の有効な利用についてという御質問がございましたので、台風21号の被害状況につきましては、特に被害の大きかった縄文の復元住居の3棟については、この12月議会で補正予算を計上させていただきました。それから、ユニバーサルデザインに対する公園管理の考え方についてという御質問なのですが、ユニバーサルデザインということでした。考え方として、どのような方に対しても同じものを見ていただく、特に歴史的な景観復元というのを平出遺跡公園の場合は重要視しておりますので、そういった意味でハード面の整備の中では、例えば車椅子の対応とかって難しい面があるのですが、そういったケースの場合は、今回の公園の場合は車輪の幅の広い車椅子を用意してそれに乗りかえていただくことでスムーズに公園の内部を移動していただくとか、そういった考えたに基づいてサービス提供をしているというお答えをさせていただきました。遺跡公園の魅力発信のため、どのような利活用の提案をしているかということでございますけれども、公園につきましては新しい利用

の仕方というのは普及していない部分もございますので、これまでにない考え方、利用の仕方については今後とも進めていきたいということと、市民の理解、存在をまだなかなか知られていないということもありますので、利用促進のための情報発信をしていきたいというお答えをさせていただきました。

次の丸山寿子議員の、福祉・教育行政につきましては、先ほど説明のありました追加資料のところの22番の質問の続きでございますけれども、子育て支援及び若者サポートの現状と今後ということでございまして、この7月に相談窓口を開設しまして、それ以降、相談件数は5件ございました。その5件それぞれについて支援機関と調整を図りながら、引き継ぎをしまっているということと。周知につきましては、あらゆる機会を通じて周知をするよう努力してきておりますし、今後ともそういった努力を続けていきたいというお答えをしております。

次の塩尻ブランド振興について、これは2回目でございますけれども、「ワイン物語」をもっと気軽に入手できる方法はということでございまして、「ワイン物語」は教育委員会が出しました物語シリーズのうちの一つでございますけれども、市民の皆さんに触れるという機会があまりございませんでしたので、市内の書店組合と少し交渉をしております、この12月から市内の4店舗、丸文、中島、神田堂、興文堂、それぞれの店頭販売をするということで協議が整いました。現在は書店に並んでいるような状況になっておりますので、そのような報告をさせていただきました。

委員会審査につきましては、4件とも市民交流センター条例についての御質問でございます。

2番のところの山口恵子議員のところ、建設に至るまでさまざまな取り組みをしてきているのですが、それが地域の皆さんに最終的には届いていないのではないかなという話がございます、今後とも市民交流センターの運営プランできましたので、それぞれ市民の皆様に説明できるよう努力していきたいというふうにお答えをしております。

また永田議員からは、北部交流センターの中の職員体制のお話ございましたので、これは、えんぱ一くと違まして、北部交流センターにはセンター長を置かない方向で現在進めております。ただ、運営などのソフト面を管理する人材と、施設を管理する人材では専門の人を置く必要があるということで、そのような体制づくりを現在検討しているという状況でお答えをしております。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

小澤教育長職務代理者 お願いします。丁寧な説明ありがとうございました。それでは2点、私の思いも含めながらお尋ねしたいと思います。最初に11番です。この説明文を読む限りにおいては、子供のつながりというか関係というか、それが直接の会話ではなくてネットでつながっているんだなあということがよくわかります。それで、この質問の中には、ゲーム時間は除くと、こうなっております。しかし、ゲーム時間をこの中に加えてくると、子供の孤立化というかひとりで黙々と、ものに向かっていて、こういう姿が顕著だなあということをおもうわけでありまして。それで私自身、こういうような状況を教育長から聞いておりましたので、それを頭に入れながら、私の周りの子供が遊ぶ様子を観察する中で、いろいろなことが見えてまいりました。子供たちが群れて遊ぶ、集団で遊ぶ機会は結構あるんです。周りで

わいわいしていることは多くある。けども、おうちの中での遊びが多い。そして、私はここからが問題だと思うんですが、子供たちが遊びに熱中している最中に、大体において、親が呼びに来るんです。だから子供にとっては遊びが不消化、せっかく興に乗ったところに中断させられる、こういうような実情があるなあということをこのごろ感じます。というのは、各家庭において、生活のリズムが違うからこういう現象があらわれてくると思うんです。少しでもこういう田舎に育つ子供たちに、田舎での、のんびり暮らしだとか子供たちが群れる時間を保障してやりたいなあ、こう願うわけでありまして。そこで、行政にかかわるお前は どういうふうを考えるのときかれたとき、家族ごと生活リズムが違うんだから、個々の子供をターゲットとするのではなくて、家族をターゲットにした、家族を含めたイベントを仕掛けていくことがいいだろう、そんなことを思うわけでありまして。それで、時々新聞のニュースとか記事を読みますと、大体は家族を一つの単位としていく方向にこのごろシフトしてきているなあということを思います。そういう方向が今の時代にはなっているんだろうなあ、そんな感想であります。

2つ目、「しおじり先生」のアクセス数をみて、本当？と思うんです。2カ月で2,900。私はこれ見たときに、異常だなあと思ったわけでありまして。まあ最初だからめずらしさでクリックし、どんなこと書いてあるのとか、興味や関心でつないでいる方が多いんだろうなあと思います。しかし、学校現場を経験した者にとってみれば、この数字、10分の1としてもいかに保護者の疑問や不安を無視してきたというか、応えていなかったかということが反省させられるわけでありまして。いずれにしても塩尻市はこういうシステムを県下で先駆けて構築したこと、この努力というのはすばらしいことだなあと思いつつ、反面、インターネットでつないで回答が出てきたと、これで満足する人はそうはいないだろうなあと思うんです。そうなってくると、今度は直接電話で事務局へ電話する、多分そうになっているんじゃないかと思いますが。さあ、そうしたときに対応する職員の負担感、職員の皆さんはどのような受けとめをしているか、答えられる範囲で結構でありますので教えていただければと、そんなことを思います。以上2つであります。

山田教育長 では、後半のほうについて。

太田教育総務課長 「しおじり先生」については、今、100種類程度の回答を登録してありますが、市教育委員会事務局への問い合わせについては、アクセス方法や質問に対しておかしな回答があったなどとなっております。AIの機能を発達させていくために、1つずつ検証しながら、よりよいシステムにしていきたいと考えております。今のところまだ大きな負担感というところまではいっていないかと思えます。

小澤教育長職務代理者 ありがとうございます。

山田教育長 ほかの件でありましたらお願いします。

石井委員 それでは、資料10ページ、6番の、市街化区域の人口誘導と道路インフラの整備という件名についてお聞きしたいと思います。塩尻駅西、宗賀小のエリアに宅地開発に伴いということで御質問のわけですが、恐らくは宅地開発へ影響が出ると、商品化というんですかね、進めていく中での影響を懸念していることかと思えますが、現時点で実際にお住まいになっていて宗賀小に通っている方ももちろんいらっしゃる話ですし、あの場所は桔梗小学校とも境目になっているかなと思います。今後望まれる形をね、せんだっての選択性というようなものも含めながら検討していく話かとは思いますが、現在お住まいになって

いらっしゃる方々の要望などをお聞きした経過などがありますでしょうか。

太田教育総務課長 開発が予定というところまで行っていないように聞いておりますが、近接する土地に家を建ててお住まいになっている方から、こうしてもらいたい云々ということは、私の耳には直接入っておりません。桔梗ヶ原という地区にお住まいで宗賀小学校と塩尻西部中学校という校区をきちんと受け入れていただいた形で通学していただいているものと認識しております。昨年度の通学区域の見直しの中でも、地域の理解が重要であると感じておりますので、そういった意味での困難さというものを考えさせていただいたところでございます。なお、桔梗ヶ原については、民間の開発ということで、土地の売却に関して、付加価値を付けたい狙いがあるのではないかと思いますので、その考えだけでは許可はできないだろうと考えているところです。

石井委員 ありがとうございます。

山田教育長 それでは、あとはよろしいでしょうか。

では、報告第4号については、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。次に進みます。

4 議事

○議事第1号 教育委員会規則の改正について

山田教育長 議事第1号、教育委員会規則の改正についてですけれども、もとの資料13ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、本日の議事第1号、教育委員会規則の改正についてお願いします。資料No.5になります。塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則になります。

改正の理由でございますが、教職員住宅整備計画に基づき、教職員住宅として不必要な住宅を削除するため、必要な改正をするものでございます。

改正案の概要につきましては、教職員住宅1棟について、別表中から削除するものでございまして、ページ下の欄になりますが、32号、塩尻市大字塩尻町507番地3の建物、土地について削除するものでございます。

施行は公布の日となります。

この物件の場所でございますが、塩尻町の中町郵便局の北側にありまして、塩尻東小学校の校長住宅ということでこれまで使われてきたものでございます。ここ数年入居がない状況でございます。昭和56年建築、建物面積が72.9平米でございます。家賃は1万4,500円という物件でございます。説明は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「ありません」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、ただいまの原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、次に進みます。

○議事第2号 教職員の指導上の措置について〈非公開〉

山田教育長 議事第2号、教職員の指導上の措置についてであります。こちらは個人情報を含みますので非公開といたしますけど、御異議ありませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

【非公開部分削除】

5 その他

○その他第1号 平成31年度教育委員会関係予算重点施策について〈期間限定非公開〉

山田教育長 その他第1号、平成31年度教育委員会関係予算重点施策についてであります。これも引き続き非公開で行います。

【非公開部分削除】

山田教育長 それでは、本日予定されていた案件は以上であります。委員の皆様方からその他、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

山田教育長 では、事務局から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは以上をもちまして12月定例教育委員会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

○ 午後4時15分に閉会する。

以上

平成31年1月25日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
